

令和元年度 事務事業評価シート

事務事業名		総合健康診査・特定保健指導				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	71	計画事業名	総合健康診査・特定保健指導			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 [施策] 15 生活習慣病の予防					[事業開始]	平成 20 年度		
							[終了予定]	- 年度		
	根拠法令等	法令(義務)	〔法令等名〕 高齢者の医療の確保に関する法律							
	事業対象	直接の対象 : ①総合健康診査:40歳以上の区民(国保・後期加入者、生保受給者)②特定保健指導:40歳以上の国保加入者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	① 総合健康診査の実施により、生活習慣病の予防・早期発見及び健康の保持増進を図る。 ② 健康診査の結果を基に、生活習慣病の予防・改善を目的とした保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させ、健康の保持増進を図る。								
	事業内容 [H30年度]	① 総合健康診査 検査内容:[必須]問診、身体測定、腹囲、理学的検査、血圧測定、尿検査、肝機能・脂質検査、グリコヘモグロビンA1c[選択]心電図、胸部X線、末梢血液、尿酸、クレアチニン、空腹時血糖、B型・C型肝炎ウイルス検査、眼底検査、耳鼻咽喉科検査 時期:6月～1月 場所:医師会所属医療機関(下谷・浅草両医師会に委託) 費用:無料 ② 特定保健指導:総合健康診査の結果により、特定保健指導対象者に案内を送付し、申込者に面接指導を実施後、6か月間電話等による支援を実施。 時期: 10月～翌年度末 場所:区役所庁舎内他								
委託の有無	一部委託		委託内容		①総合健康診査:健診業務全般 ②特定保健指導:保健指導業務(面接指導、利用勧奨等)					
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R2年度	H28年度	H29年度	H30年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	実施期間	月	6月～1月	6月～1月	6月～1月	6月～1月	6月～1月	-	
		特定保健指導対象者数(法定報告)	人	1,850	1,637	1,595	-	1,788	-	
	成果指標	健診受診率	%	44.7	42.3	42.8	43.5	46.0	94.6%	
		特定保健指導実施率(法定報告)	%	35.0	8.0	12.9	-	25.0	-	
	決算額 (単位:千円)				H28年度	H29年度	H30年度			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			206,609	197,730	198,218			
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			7,579	6,704	7,053			
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			206,609	197,729	198,218			
総経費			0	0	0					
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			214,188	204,433	205,271				
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0				
	一般財源(区負担額)			15,735	14,517	13,682				
課題及び今後の進め方	198,453 189,916 191,589 これまでの周知啓発により、高齢者の受診率は増加傾向にある。しかし、若い世代は、健診受診の必要性について認識が低く、高齢者と比較して受診率は伸び悩んでいる。早めの生活習慣病予防を促すためにも、40代・50代を中心に勧奨通知を複数回送付するなど、引き続き効果的な勧奨・働きかけを継続して実施していく。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	総合健康診査と特定保健指導を実施し、区民自らが健康状態を定期的・継続的に確認することで、健康に対する意識向上に寄与し、生活習慣病の予防や早期発見につなげることができる。							
	効率性	3	コストは僅かに増加しているものの、それ以上に健診受診率は上昇しており、近年、安定して増加傾向にある。引き続き、健診受診の重要性についての周知啓発・未受診者への働きかけを行っていく。							
	手段の適切性	3	両医師会に委託することで、区民が自宅近くの医師会加入医療機関で受診することができる。また、無料とすることで、区民が負担感なく手軽に利用でき、その結果、区が推奨する「かかりつけ医」を持つ機会にもつながっている。							
目的達成度	3	目標は達成できていないが、多くの区民が受診することで、生活習慣病予防・早期発見につながっている。更なる事業目的達成のために、引き続き、周知啓発と受診勧奨を続けていく。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
総合健康診査・特定保健指導は、区民が自らの健康状態を把握し改善するためのきっかけとなり、生活習慣病の予防・改善や主体的な健康づくりに向けて必要不可欠である。健診受診の周知啓発を工夫することにより、受診率は増加傾向にあるが、事業目的の更なる達成のため、引き続き、効果的な受診勧奨を実施していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		